

第3問 答案用紙<1>
(会 計 学)

(A・B・Cは難易度を示す)

問題 1

問 1

① B チ	② A ソ	③ A セ
④ A オ	⑤ A ト	⑥ A シ
⑦ A ナ	⑧ B コ	⑨ B ウ

問 2

① 販売目的で所有するケース：流動資産（棚卸資産） A

自己使用目的で所有するケース：有形固定資産 A

② 意思決定との関連性とは、会計情報が将来の投資の成果についての予測に関連する内容

を含んでおり、企業価値の推定を通じた投資家による意思決定に積極的な影響を与えて貢献

することをいうが、販売目的の土地と自己使用目的の土地では、将来キャッシュ・フローの

金額、タイミング、不確実性が異なるため、投資家の将来キャッシュ・フローの予測に役立

つように、その性格に応じた表示区分で表示することが求められるからである。 B

第 3 問 答 案 用 紙 < 2 >

(会 計 学)

問題 2

問 1

① <input type="checkbox"/> A 自己株式	② <input type="checkbox"/> B 804,860 千円	③ <input type="checkbox"/> B 7,140 千円
④ <input type="checkbox"/> A 18,000 千円	⑤ <input type="checkbox"/> A Δ 30,000 千円	⑥ <input type="checkbox"/> B 980 千円
⑦ <input type="checkbox"/> A 2,100 千円	⑧ <input type="checkbox"/> A 5,184 千円	

問 2

(1) 株主資本等変動計算書の表示区分は貸借対照表の純資産の部の表示区分に従い、株主資本等変動計算書の各項目の当期首残高及び当期末残高は、前期及び当期の貸借対照表の純資産の部における各項目の期末残高と一致する。そして、各項目の当期中の変動額が株主資本等変動計算書において明らかにされるが、損益計算書の当期純利益はその他利益剰余金の変動事由として示される。このように、3者は開示項目及び金額が整合する関係にある。 B

(2) 株主資本等変動計算書では、財務諸表利用者にとって特に重要な情報である当期純利益を生み出す株主資本の変動事由を明らかにすることが第一に求められる。しかし、評価・換算差額等の残高が大きい場合には、その変動が将来の株主資本の変動に大きな影響を与える可能性があり、その変動事由を示すことも財務諸表利用者にとって有用な場合があるため、純資産の部の全ての項目が記載範囲とされている。 A

第4問 答案用紙<1>
(会 計 学)

問題 1

問 1

(単位：千円)

	借方科目	金 額	貸方科目	金 額
(1) X 1 年 2 月 1 日	前 払 金	1,500	現 金	1,500 <input type="checkbox"/> C
(2) X 1 年 3 月 1 日	売 掛 金	3,000	前 払 金 売 上 高	375 2,625 <input type="checkbox"/> C

問 2

- (1) ① 顧客からの要望による当該契約の締結など、請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること C
- ② 当該商品または製品が、顧客に属するものとして区分して識別されていること C
- ③ 当該商品または製品について、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること C
- ④ 当該商品または製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を企業が有していないこと C
- (2) (買戻) 契約 C (委託販売) 契約 C

問題 2

問 1

(1) 法定実効税率 = $\frac{\text{法人税率} \times (1 + \text{地方法人税率} + \text{住民税率}) + \text{事業税率}}{1 + \text{事業税率}}$ C

(2)

事業税額（所得割）が、実際に納付する事業年度の課税所得又は税務上の欠損金の計算上、損金に算入されるからである。 C

問 2

資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等を直接純資産の部に計上する場合、当該修正差額は税率が変更された年度において、純資産の部の評価・換算差額等を相手勘定として計上する。一方、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等をその他の包括利益で認識した上で純資産の部のその他の包括利益累計額に計上する場合、当該修正差額は税率が変更された年度において、その他の包括利益を相手勘定として計上する。 B

第4問 答案用紙<2>
(会 計 学)

問題3

問1

(単位：円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
自己新株予約権	8,700,000	現金	8,700,000 A

問2

自己株式の取得価額には付随費用を含めないが、自己新株予約権の取得価額には付随費用を含める点異なる。この違いは、自己株式の取得が株主との間の資本取引であるものの、付随費用は株主との間の資本取引ではないことを理由に、自己株式の付随費用は自己株式とは区別して費用処理するのに対し、自己新株予約権の取得は新株予約権者との間の損益取引であり、自己新株予約権は資産性を有するため、自己新株予約権の付随費用は資産の取得の場合と同様に処理することから生じる。 **B**

問3

(単位：円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
自己新株予約権評価損	700,000	自己新株予約権	700,000 C

問4

有価証券の減損処理は帳簿価額と時価との差額を損失額とするが、自己新株予約権の減損処理は帳簿価額と時価または対応する新株予約権の帳簿価額のいずれか高い方との差額を損失額とする点異なる。この違いは、有価証券は売却を前提とするのに対し、自己新株予約権は消却や失効することもあり、その場合は損失額が自己新株予約権の帳簿価額と対応する新株予約権の帳簿価額の差額となることから生じる。 **C**

問題4

問1

予測給付債務概念は、退職給付の支払いが退職時における退職給付の額に基づいて行われることに着目し、退職給付の実態を適切に反映させるために、受給権未取得者を含む全従業員について、認識時点までの勤務期間と将来の昇給による給付の増加を見込んで算定した将来退職給付額の現在価値を退職給付債務とする考え方である。 **A**

問2

過去勤務費用の発生要因である給付水準の改訂等は、従業員の勤労意欲が将来にわたって向上するとの期待のもとに行われる面があり、その性格を一時の費用とすべきものとして一義的に決定づけることは難しいと考えられることが理由である。 **A**

問3

利息費用については、実際の資金調達活動による費用とは異なり、財務損益として認識すべきものではない。また、最終的に外部の運用機関に拠出する金額こそが企業が負担すべき労務費であると考えれば、勤務費用のほか、利息費用及び期待運用収益も、労務費として営業損益に含めるべきであると考えられる。このような理由から、利息費用や期待運用収益は営業損益に含めて表示する。 **A**

第5問 答案用紙<1>
(会 計 学)

問題 1

① A のれん	② B 8,100	③ A 60
④ B 4,200	⑤ B 54,600	⑥ A 決算日レート
⑦ B △ 8,190	⑧ A その他の包括利益累計額	⑨ A 176,000
⑩ A 100,800	⑪ C 28,770	⑫ B 資本剰余金
⑬ A ×		

問題 2

(単位：千円)

① A 847,500	② B 2,775,000	③ B 124,740
④ C 438,410	⑤ B 267,780	⑥ B 50,400
⑦ A 59,550	⑧ A 600,000	⑨ C 698,890
⑩ C 149,710		

問題 3

問 1

(1) A △ 19,200 千円
(2) 我が国では連結会計主体論として、親会社株主の立場を重視する親会社説を採用している。この視点からは、支配を継続する子会社株式の追加取得は、企業集団の外部者との損益取引として、のれんを計上する会計処理が行われる。しかし、持分変動差額を損益とする会計処理は、例えば自社の株式を対価とする追加取得を行った場合に、連結財務諸表上、その前後において資産及び負債に変化はないが、追加的なのれんが計上され、当該のれんの償却がその後の利益に影響するなど、実務上の課題がいくつか指摘される。そのため、国際的な会計基準との比較可能性も考慮し、資本剰余金を変動させる会計処理が求められている。 C

第5問 答案用紙<2>
(会 計 学)

問2

持分変動により在外連結子会社に対する親会社の持分比率が減少する場合、連結貸借対照表に計上されている為替換算調整勘定のうち持分比率の減少割合相当額を取り崩す。当該取崩額について、持分変動によっても支配関係が継続される場合は、資本剰余金に含めて計上するが、持分変動により支配を喪失した場合は、株式売却損益を構成し、連結損益計算書に計上する。B

問3

(1) B △ 380 千ユーロ

(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」では、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針を原則として統一することを求めている。これは在外連結子会社についても同様であるが、国際的な会計基準間の相違点が縮小傾向にあることから、実務上の実行可能性等を考慮して、国際会計基準に準拠して作成された在外連結子会社の個別財務諸表については、親会社がこれを連結決算手続上利用することが認められている。しかし、国際会計基準に準拠した会計処理の一部については、当期純利益を測定する上での費用配分、当期純利益と株主資本との連繋及び投資の性格に応じた資産及び負債の評価など、我が国の会計基準に共通する考え方と乖離する。特に、我が国の会計基準に準拠した会計処理との差異が一般に重要性があると考えられる5つの項目については、これを修正せずに連結財務諸表に反映することは合理的ではなく、その修正に実務上の支障は少ない。そこで、財務報告において提供される情報の中で特に重要とされる当期純利益が適切に計上されるように、会計処理を修正することが求められている。B